

国勢調査を活用した実態把握 報告書【第二次】

平成 27 年 2 月

大阪府府民文化部人権局

『国勢調査を活用した実態把握』について

○実態把握の目的

大阪府では、平成13年9月の大阪府同和対策審議会答申（以下「平成13年答申」という。）及び、平成20年2月の大阪府同和问题解決推進審議会の提言を踏まえた取組みを適切かつ効果的に進めるため、これまでの間、『行政データを活用した実態把握』及び『相談事業を通じた実態把握』を関係市町とともに実施してきました。

この実態把握では、旧同和対策事業対象地域(※)において生活保護受給率が高いことや、大学進学率が府全体の水準に比べて低位にあることなど、今なお課題が残されていることが明らかになりました。

一方、平成13年答申で示された「失業率の高さ、不安定就労などの労働の課題」については、これまでの実態把握では十分に把握できませんでした。

このため、『国勢調査を活用した実態把握』を実施することにより、人口・世帯の状況や教育、労働、住まいの状況などを把握し、この間における取組みの効果を検証することとしています。

○報告書【第二次】の位置付け

『国勢調査を活用した実態把握』では、これまでの実態把握における基本的な枠組みであった「旧同和対策事業対象地域と大阪府全域との比較」に代わり、旧同和対策事業対象地域における需要の偏在が都市部と農村部などとの間で共通したものかどうかについて把握し、関係市町におけるよりきめの細かい施策の実施に資するため、旧同和対策事業対象地域を都市計画法上の区域区分・用途地域により類型化するなどの枠組みを新たに導入しています。

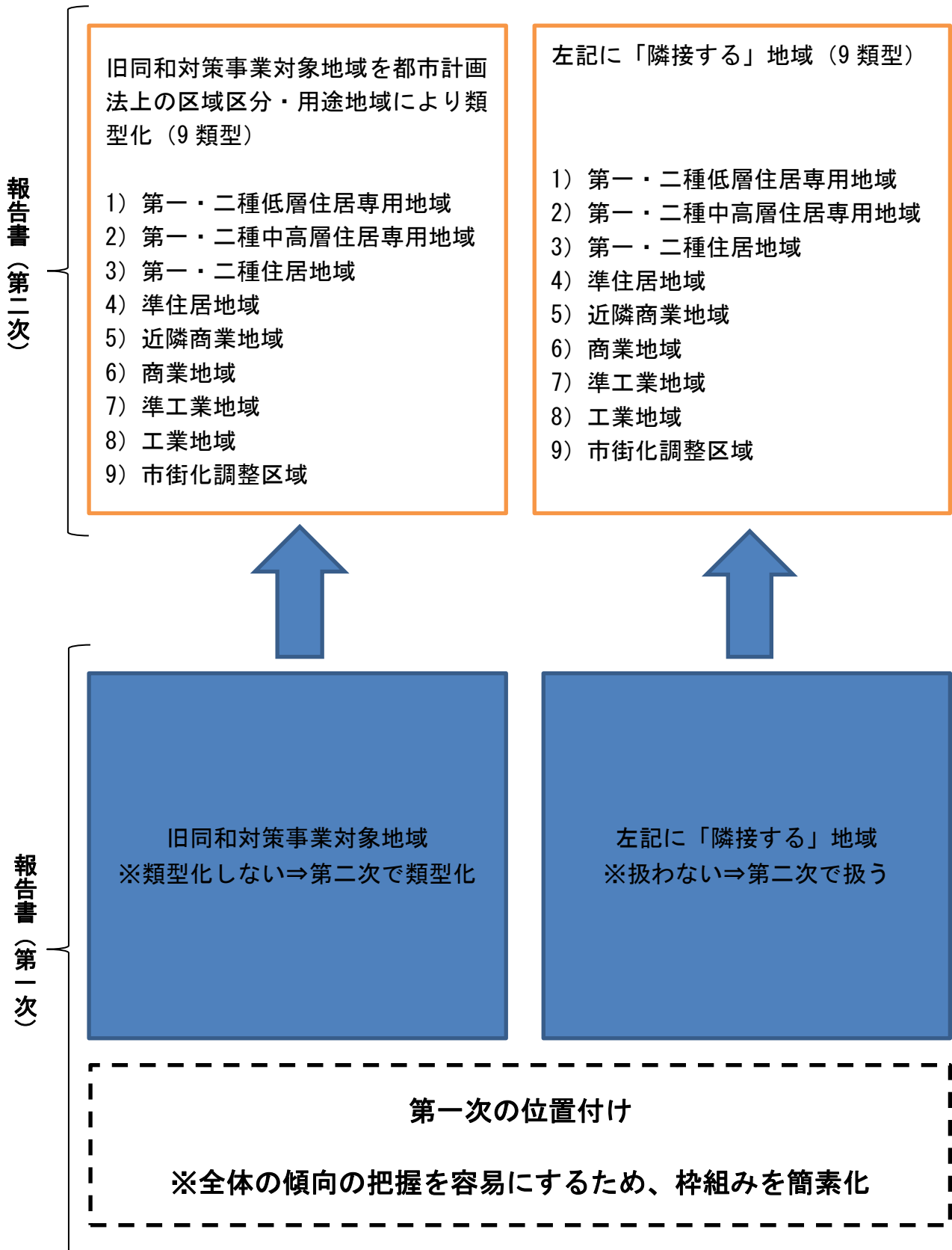
また、報告書のとりまとめに当たっては、全体の傾向の把握を容易にするため、類型化を行わず簡素化した『報告書【第一次】』を先行して作成し、平成26年9月に開催された大阪府同和问题解決推進審議会に報告し、御意見を伺いました。

『報告書【第二次】』では、この審議会における御意見を踏まえ、当初の枠組みに沿って、都市計画法上の区域区分・用途地域により類型化したデータをお示ししています。

今般の結果は、大阪府における今後の取組みに活用するほか、同和問題の早期解決のために、関係者の方々におかれましても幅広く活用されますようお願いいたします。

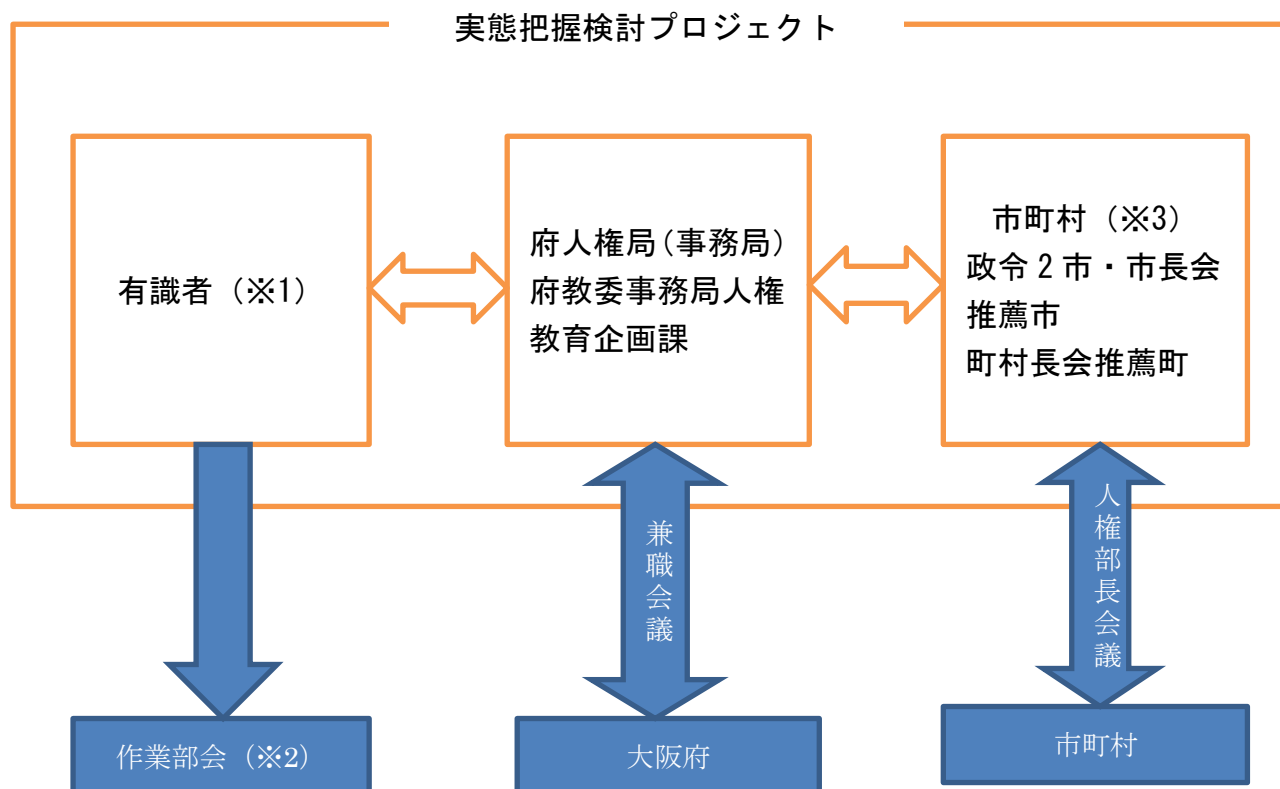
(※) 旧同和対策事業対象地域とは、平成12年度に実施した同和問題の解決に向けた実態等調査の対象地域（平成13年度まで特別措置としての同和対策事業を実施してきた地域）をいう。

(参考) 報告書【第二次】の位置付け 概念図



実態把握の検討体制について

実態把握を適切に実施するため、次のとおり「実態把握検討プロジェクト」を設置するとともに、国勢調査データの集計方法の検討や集計の作業、また、有識者の指示を受けてその分析を補助する「実態把握検討プロジェクト作業部会」を設置し、大阪府を中心に有識者及び市町村と意見交換、協議等を行いながら検討を進めてきました。



(※1) 実態把握検討プロジェクト有識者メンバー (順不同)

中川 喜代子	奈良教育大学名誉教授
西田 芳正	大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類教授
平沢 安政	大阪大学大学院人間科学研究科教授

(※2) 実態把握検討プロジェクト作業部会メンバー (順不同)

西田 芳正 (座長)	大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類教授
内田 龍史	尚綱学院大学総合人間科学部准教授
堤 圭史郎	福岡県立大学人間社会学部准教授
妻木 進吾	龍谷大学経営学部准教授
森本 啓二郎	大阪府府民文化部人権局人権擁護課課長補佐
北野 智海	松原市市民協働部市民協働課NPO・国際交流係長

(※3) 大阪市、堺市、池田市、茨木市、大東市、八尾市、泉南市、能勢町 (H26 年度)

『国勢調査を活用した実態把握』報告書【第二次】

目 次

□用語の定義.....	1
□人口・世帯の状況.....	5
□教育の状況.....	13
□労働の状況.....	21
□住まいの状況.....	57
□移動者（転入者）の状況.....	65
□仮説の検証.....	77
（付）国勢調査で用いられている用語の解説.....	91

（注記）本報告書は、総務省統計局『国勢調査』の調査票情報（平成 22 年 10 月 1 日現在）を独自集計したものである。